

令和8年度第1回釧路方面新得警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年6月24日（水） 午後4時から午後5時15分までの間

2 開催場所

新得警察署 会議室

3 出席者

- (1) 新得警察署協議会委員 6人（定員6人）

会 長	鎌 田 弥 生
副 会 長	池 戸 励
委 員	横 幕 章
委 員	富 樫 賀 美子
委 員	石 川 京 子
委 員	植 田 梨 香

- (2) 新得警察署員 5人

署 長	前 野 真
副 署 長	佐々木 聡
刑事・生活安全課	横 田 淳 一
地域・交通課長	渡 部 俊 介
事 務 局	警 務 係 長

4 挨拶

- (1) 新得警察署協議会会長
(2) 新得警察署長

5 業務概況説明

新得警察署管内の治安情勢について

6 諮問事項

- (1) 自転車の交通違反について
(2) ヒグマの出没による人身被害防止に向けた取組について

7 委員からの質問と警察からの説明

- (1) 自転車の交通違反について

【委員】

子供を乗せて二人乗りしたり、前後に子供を乗せて三人乗りで走行している自転車を見かけますが、違反ではないのでしょうか。

【回答】

原則、自転車で二人乗りをしてはいけません。

自転車で二人乗りをすると、ブレーキの効きが悪くなる可能性があるほか、バランスを崩し転倒する可能性もあるからです。

ただし、16歳以上の保護者が、小学校入学前の幼児を幼児用座席に乗せて運転することや、タンDEM自転車や三輪の自転車で乗車するための座席がある場合は、自転車の運転者以外の者を乗せて運転することが認められています。

【委員】

道路の左側端を走行中の自転車の速度が遅いため、車両で追越したい場合に、道路標示の黄色の線を越えて追越しても良いのでしょうか。

【回答】

車両は、車両通行帯の標示が黄色の線で区画されているときは、その黄色の線を越えて追越しはできません。

車両と自転車の間に十分な間隔がない状況で車両が自転車の右側を通過するときは、自転車は、できる限り道路の左側端に寄って、通行しなければなりません。

また、自転車の右側を通過する車両についても、車両と自転車の間に十分な間隔がない状況で自転車の右側を通過するときは、自転車との間隔に応じて安全な速度で進行しなければなりません。

【委員】

自転車で右折する場合は、自動車と同じように中央線に寄った上で右折していいのでしょうか。

【回答】

自動車のようには右折できません。

自転車が右折するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、交差点の側端に沿って徐行しなければなりません。

【委員】

会合等の開催にあわせて安全運転に関する講習をお願いしたいのですが、個別に応じてもらえますか。

【回答】

警察では、地域の皆様からの御依頼に応じて、個別に自転車の安全運転に係る出前教養を実施しております。

日程や内容などは調整できますので、お気軽に御連絡ください。

(2) ヒグマの出没による人身被害防止に向けた取組について

【委員】

ヒグマを目撃した場合はどこに通報したら良いですか。

【回答】

ヒグマの出没に関しては、通報先は警察で構いません。

町役場などの関係機関とも連携していますので、警察から情報共有します。

また、警察署、交番及び駐在所への連絡でも構いませんが、市街地など緊急性が高い場所におけるヒグマの出没など、危険が差し迫っている場合には、すぐに110番通報してください。

また、警察で認知した場合につきましては、人身被害の未然防止と被害拡大の防止の観点から、速やかに報道発表をしています。

警察では、タイムリーな報道発表により、住民への注意喚起を行っているところですが、情報の正確性に万全を期すために、通報（目撃）者等から、詳しく話を聞くことがありますので、その際は、御協力をお願いします。

8 次回の開催予定

令和8年第2回新得警察署協議会は、令和8年9月頃を予定。